

ろうふくめぐる 5月号

第22回職員研究交流集会IN大阪 開催要綱 制作中

既に、大阪集会ニュースでご存知のことと思いますが、大阪集会は30名を超える実行委員会体制で、毎月1回の会議を重ね、着々と準備が進んでいます。

2019年開催の金沢集会以来となる「対面」による集会です。オンラインに慣れてしまいい、対面開催の研究交流集会のイメージを思い出しにくくなっていることを実感しています。そう言えば、こんな準備もしていた「かも？」と古い記憶を呼び起こしつつ…。

現在、6月に開催される総会に向けて、集会の開催要綱に掲載できる内容まで、詰めの議論をしているところですが、「ハイブリッド」ではなく、完全な「対面」の開催であることから、大阪にどれだけの人数が集まってくださるのか、それが一番の心配事です。

12月の大阪集会に多くの皆さんが集まってくださることを心よりお待ちしております。

★ 大阪集会の まんぷくポイント ★

- 一、久しぶりに、懐かしい顔を見ることができる。
- 一、2日間の開催である(これまでは3日間の開催が主でした)。
- 一、ホテルマイステイズ新大阪(全体会会)は**新大阪駅近く**なので、交通の便が良い
- 一、大和大学(分科会)では、昼食が弁当ではなく、学食です。久しぶりに**学生気分**を味わうことができます。
- 一、交流会で、わいわいできる。
- 一、**介護保険と老福連のあゆみ**を照らしながら知れる(25年…四半世紀)
- 一、分科会で**意見交流**できる、そして**元気**になる。

6月総会 大阪集会開催と内容の承認



7月初旬 大阪集会開催要綱発送
(老福連ホームページにも掲載)



8月から 参加申込開始

・スタート 演題登録、抄録提出、パワポデータ提出 等



2024年度 総会

2024年度総会は、**愛知県豊橋市**を会場にした、ハイブリッド方式です。以下は現地の時間です。

ZOOM入室可能時間

日にち

現地時間

6/28 13時30分から
6/29 9時から

6月28日(金) 14時～18時

会場

6月29日(土) 9時15分～
12時10分

ロワジールホテル豊橋

愛知県豊橋市藤沢町141

電話 0532-48-3131



総会参加費	0円
現地参加・宿泊費	10,000円
交流会費	9,000円

< 特別講演 >

「高齢者をめぐる貧困の現状と課題
～ 高齢者と家族への支援を考える ～」

講師 高木 博史氏 (岐阜協立大学経済学部教授)

年に1度の総会です。現地でお会いできることを楽しみにしております。ZOOMでの出席も可能ですが、現地での意見交流、議決を本部事務局一同、心よりお待ち申し上げます。

万障繰り合わせの上、ご参加くださいますようお願い申し上げます。

6/28

- 第1～5号議案の提案
- 特別報告、討論
- ☑ 交流会

6/29

- 討論
- 第6号議案、役員体制提案
- 採択
- 特別講演

養護老人ホーム交流会の報告

2024年3月21日(木)14時～

開催方法 オンラインにて開催

参加 4施設5名+本部事務局2名

「措置控え・措置剥がし」という表現は、今回の交流会で老福連が使用している言葉です。自治体はそのような認識がないのかもしれませんが、その対応は老福連としてはこの表現をせざるを得ない実態と捉えています。

- 入所の問い合わせがあっても行政で止める、明らかな「措置控え」がある。
- 措置入所よりも契約入所の相談が多い自治体がある。
- 某自治体では、措置入所後にお金が貯まると契約に変更するように指示する「措置剥がし」の実態がある。
- 加算の算定が厳しくなり施設経営に大きな影響がある。
- 新型コロナ5類移行後、様々な制限の緩和に前向きだが、コロナ以前の状態までの全面解除には至らない(マスクの着用、面会室での面会、陽性発生時の制限など)。
- 職員が揃わないが、入居者が定員を満たしていないため業務は回っている。
- 入居者の高齢化や重介護化により、そもそもの配置基準では不足感がある。次世代育成をするほどの余裕のある職員雇用はできない。
- 2024年1月11日付「老人保護措置費に係る支弁額等の改定及び養護老人ホーム等の適切な運用について」・・・老福連が厚労省と行った交渉の中で、措置費単価の見直しや処遇改善の実施・措置控えの解消を要求したが、それらの反映と捉えられる。この通知を受けた自治体の対応を注視したい。

軽費老人ホーム(ケアハウス・軽費A型)交流会の報告

2024年5月7日(火)14時～15時30分

開催方法 オンラインにて開催

参加 11施設13名+本部事務局1名

(会員施設8施設、会員施設法人内3施設)

情報交換(内容)

*物価高騰と施設経営状況

- ・食材料費・水光熱費など物価高騰に耐えられる経営ではありません。
- ・多くの施設が物価高騰に苦しんでいます。

*施設退居時の原状回復

- ・様々な事情があるものの、退居時にトラブルになりやすい。国土交通省のガイドラインは、高齢者福祉施設に適用すべきではありません。
- ・退居時の原状回復についてトラブルにならないように取り組んでおられる施設もあります。

*地域連携について

- ・コロナ5類移行、過去のような地域活動を再開できていない施設がほとんどです。
- ・3年という期間があまりに長かったように思います。地域の事情も変化しています。

*入居者の他施設への住み替え

- ・〇〇な状態になれば、軽費老人ホームでの生活継続が難しいと、おおむねの想定があるという施設がほとんどでした。

介護7団体主催

「介護保険制度の改悪中止を求める政党懇談会」ご報告

2024年5月20日、21・老福連も参加する介護7団体主催の「介護保険制度の改悪中止を求める政党懇談会」が開催されました。

懇談会には立憲民主党・日本共産党・れいわ新選組・社会民主党から4名の国会議員と1名の国会議員秘書が出席しました。

冒頭、介護7団体で練り上げた10項目の要望書について説明、その後、出席議員からの意見をお聞きした後、それぞれの団体が要望書に込めた思いや現場の実態について発言。

21・老福連からは、幹事の正森さん(こぼと会)・阿藪さん(すこやかのみ)・会員施設の須田さん(ひまわり園)・井上事務局長が、特養入所基準「原則要介護3以上」の撤廃、厳しい施設運営や重い利用者負担、高齢者の孤立化が進む地域の実態、新型コロナ対策の検証の必要性などについて発言しました。訪問介護の報酬引き下げの酷さについて議論が白熱し、「次回の改定待ちにせず、世論と運動を盛り上げてこの秋にも再報酬改定をさせよう」と意思統一しました。



憲法25条を守り活かそう「春の25条集会5.16」

主催 「憲法25条を守り、活かそう」共同実行委員会

*21・老福連も参加しています

日時: 2024年5月16日(木)12時~15時

場所: 衆議院第一議員会館 大会議室+ZOOM

参加者 現地160名以上、ZOOM150名以上

ZOOMにて参加しました。

今回の集会の一番の目的は「いのちのとりで裁判」の政治的決着を図りたいという意図を強く感じました。

「生活保護は、憲法25条が定める生存権保障の岩盤」というフレーズが何度も繰り返され、強調されていたことが印象に残っています。また、

介護現場の実態(暮らしネット・えん代表理事 小島美里さん)の発言では、「介護保険制度は、お金のある人のみができる制度になってしまっている。格差が広がり、お金のない人は使えない、さらに非正規でしか働けない今の若い人が高齢になり介護が必要になっても使えない制度である」と。全くその通りだと思いました。 幹事 大美賀 亨

